建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年４月７日

九州地方整備局長　岡本　　博

１　処分をした年月日　平成22年３月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社リモデルテクノ　飯田　　明　福岡県北九州市小倉北区中島２－１－１　国土交通大臣許可（般―16）第18509号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、機械器具設置工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年12月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年４月７日

九州地方整備局長　岡本　　博

１　処分をした年月日　平成22年３月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　辻産業株式会社　辻　恒充　長崎県佐世保市光町177―２　国土交通大臣許可（特―18）第8382号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年12月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４３３１号
東京都墨田区横川４丁目８番２号
債務者　有限会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ
代表者代表取締役　若山　浩之
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３６３号
東京都練馬区旭町３丁目９番16号
債務者　株式会社サープラスカンパニー
代表者代表取締役　荒井健次郎
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　理英
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３８５号
東京都品川区上大崎２―24―11　目黒西口マンション２号館504号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿１丁目22番23号
債務者　株式会社ＧＬＩＡ
代表者代表取締役　岡部　雄樹
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４６３号
東京都港区六本木３丁目１番29号
債務者　ユビキタスエージェントテクノロジー株式会社
代表者代表取締役　渡邉　和彦
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　謙一
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５０１号
東京都千代田区神田和泉町１丁目７番12号
債務者　株式会社メルトキング
代表者代表取締役　辻木　冨蔵
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入澤　武久
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５１２号
東京都新宿区西新宿６丁目12番７号
債務者　株式会社徳昌
代表者代表清算人　横山　輝夫
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅田　眞弓
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５１８号
千葉県市川市曽谷７丁目16番５号
債務者　株式会社アールケイ
代表者代表取締役　安部隆一郎
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５３１号
東京都千代田区内神田２丁目７番11号
債務者　株式会社エコシステム
代表者代表取締役　樽見　忠平
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　椎野　秀之
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５３９号
東京都練馬区高松４丁目19番２号
債務者　株式会社ペテル
代表者代表取締役　大藏　重一
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　隆
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５５０号
埼玉県三郷市鷹野１丁目339番地１
債務者　株式会社オカニワ
代表者代表取締役　岡庭　美次
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　裕人
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５５９号
神奈川県横浜市都筑区川和町247番地
債務者　株式会社白鳥サーテック
代表者代表取締役　白鳥　和彦
１　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　美和
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部